

人口減少に打ち勝つ新たな地方創生の推進に関する提言

～若者や女性にも選ばれる地域をつくり、結婚やこどもを持つことに希望が持てるように～

令和6年12月26日

1 国としての目標の明示、総合的に対策を推進するための司令塔の設置

◎ 国としての人口減少対策の考え方の提示

◎ 東京と地方の位置付け・役割等の考え方の提示

◎ 人口減少対策・地方創生に関する数値目標・期限の設定

- ・ 全国・東京圏の人口規模
- ・ 出生数・合計特殊出生率
- ・ 地方と東京圏との転入・転出者数の均衡



- ・ 目標達成に向けて総合的に対策を推進するための司令塔となる組織や体制の整備
- ・ 国民に対して、我が国の人口減少が深刻な状況にあることについて、積極的に広報を行い、危機感を共有しながら強力に対策を推進

2 国の取組と地方への強力な支援

国として自ら取り組むべき施策

国は自ら、政府機関や国立大学を地方に移転するほか、税制措置、補助金、法令による規制等を通じて、企業の工場、本社機能や私立大学の地方への移転を促進



各地域の地方創生の取組に対する強力な支援

倍増される地方創生交付金について、地方に移住する若者や女性、地域の産業立地、新たな取組を行う中小企業等に対して直接支援できるよう、交付対象の拡大や申請手続の簡素化等を図り使い勝手を抜本的に改善するなど、国はソフト・ハード両面で、地方創生に積極的に取り組む地方公共団体を強力に支援



以下、具体的な取組についての提言事項

3 若者や女性に選ばれ、定着する地域づくり 「若い女性に選んでもらえる地域、若者が定着する地域をつくる」

【地方における産業の育成】

- (1) 地方の成長にとって核となる農林水産業、中小企業に対する支援の抜本的強化
- (2) 地域ごとの強みを活かした重点産業を更に発展させるための人材育成、研究開発投資等の支援の充実(例：富山県の医薬品、徳島県のLED)
- (3) 企業の工場、本社機能の地方移転による魅力的な雇用創出(地方拠点強化税制の抜本的拡充による支援)
- (4) 経済安全保障の観点も踏まえた生産の国内回帰の動きを追い風とする製造業等の地方への企業誘致
- (5) 地方における起業、スタートアップの促進を図るための支援の充実

【地方における教育環境の向上】

- (1) 生徒数減少に対応し、地域の高校を維持していくための取組の支援(県立高校の魅力向上による他地域からの生徒受入れ等)
- (2) 国立大学、私立大学の地方移転(国立から始め、私立にも拡大)
- (3) 地方に魅力ある大学・高等教育機関を創り出す取組
 - ・ 地方大学におけるDX・GXや成長産業に関係する学部の新設を交付金等で支援
 - ・ 多様な学びの機会につながる地方へのサテライトキャンパスの設置促進
- (4) 地方大学を卒業後、地元企業に就職する学生に対する奨学金返還等の支援の拡充

【地域の持続可能性の向上】

- (1) 地方移住の更なる促進(地方移住のハードルを下げるお試し移住の推進、移住した若者や女性の定着を図るための支援の充実など)
- (2) 一つの場所にとらわれない二地域居住(多地域居住)、多様な形で地域に関わる関係人口の創出・拡大、居住地以外の地域とのつながりを示す第二住民票の発行、地域おこし協力隊の充実等による地域の産業や経済などの更なる活性化
- (3) 移住者や関係人口を受け入れる地域住民の意識改革(地域が持つ魅力の再認識。若者や女性を大事にし、地域の未来を主体的に考える意識の醸成)
- (4) 女性に選ばれる魅力的な地域づくり(女性が能力を発揮し活躍できる職場づくり、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み・アンコンシャスバイアス解消)
- (5) 地域の衰退や買い物難民の発生を防ぐ公共交通の空白地域の解消

【我が国全体の根本的な少子化対策の強化】

- (1) 自治体の財政力による子育て支援の格差が生じないように、こども医療費助成や高校授業料、学校給食費の無償化など、国による全国一律の支援策の実施
- (2) 未婚化・晩婚化を踏まえ結婚を後押しする取組や子育て支援策の拡充を行う自治体の財政支援の充実(インセンティブの付与)
- (3) 子育ての孤立化を防止し、安心して子育てできる環境整備(様々なニーズを踏まえた地域の子育て支援拠点の充実、保育の質の向上、病児保育の利用要件の緩和等)、子育てに優しい機運醸成
- (4) 中小企業における育児休業の取得促進、代替人員の確保に係る支援策の拡充

4 大規模災害のリスク等を踏まえたバランスのとれた国土形成、東京圏一極集中是正などの取組

- 都市部と地方部の対立構造ではなく、東京が引き続き国際競争の最前線において我が国の経済をけん引するという重要な役割を果たすことができることを前提として、地方が成長の核となるよう、我が国全体の発展に向けて取り組む
- 東京圏に人口が集中しすぎていることにより生じている弊害を解消するためにも、地方からの人口流出を抑制し、都市とともに地方を元気にする必要がある、それによって全国どこでも快適でゆとりある社会生活を送ることができるような人口分布に近づいていくことは我が国全体の国益にも資するものとする

(例) 地価高騰、高い人口密度、収入に対して高額である住居費や教育費の負担、長時間・混雑の過酷な通勤、高齢者の数に対して少ない医療・介護サービス、自然災害発生時の避難場所の不足
狭小な住宅やグラウンド、限られている安全な遊び場、自然に触れ合う機会の少なさ、放課後児童クラブの待機児童など十分でない子育て・教育環境

(1) 地方への大胆な公共投資の促進

- ・各地域が交通ネットワークでつながる必要性
- ・一義的でない多様な整備効果をB/C(費用便益比の分析)に反映

(2) テレワーク環境の整備やオンライン会議の普及などが進んだデジタル時代にふさわしい政府関係機関の地方移転の促進

(3) 地方が担っている役割と責任に見合うよう、地方税の一層の充実を図るとともに、税源の偏在性が小さく税収の安定性を備えた地方税体系を構築すること

5 結婚、家庭・こどもを持つことに希望が持てるような結婚観・家族観の情報発信や機運醸成、地域への郷土愛を育む取組

- (1) 地域コミュニティの強化、地域交流の促進(自治会・町内会等)
- (2) こどもの地域への愛着、誇りを育む上で重要な役割を担う学校教育における地域の探求や体験学習等の取組の推進
地域の住民に支えてもらい育てられた、この街に住んでいてよかった、住み続けたいという気持ちを持つ、郷土愛のきっかけをつくる
- (3) 個人の多様な価値観を尊重した上で、結婚、家庭・こどもを持つことに希望が持てるような結婚観・家族観のポジティブな情報発信
- (4) 国のこども未来戦略「加速化プラン」や各自治体での取組などにより、我が国の子育て環境が充実していることの周知、啓発

6 地方議会においても地方創生に取り組んでいく決意表明

- (1) 地域の自主的な取組を促進する前提として、引き続き税源や権限の移譲を国に求めていく
- (2) 地域独自の地方創生の取組について、議会における質問や予算等の審議を通じ実効性や効果を検証し、新たな提言を行うことで地域の魅力を高めていく
- (3) 議会間の交流や議論を通じて都道府県間で連携して行う地方創生の取組を積極的に提言していく